

たかやま暮らし移住定住促進住宅

「新田の家」ご案内

群馬県高山村



高山村では、人口減少への対策や空き家の利活用を図るため、住宅を村がリフォームし賃貸を行う「たかやま暮らし移住定住促進住宅」を整備しました。

Ⅰ. 「新田の家」について

所在地：高山村大字中山303-2

規 模：建物 木造平屋 67㎡、土地 300.04㎡

築年数：50年 間取り：4LDK

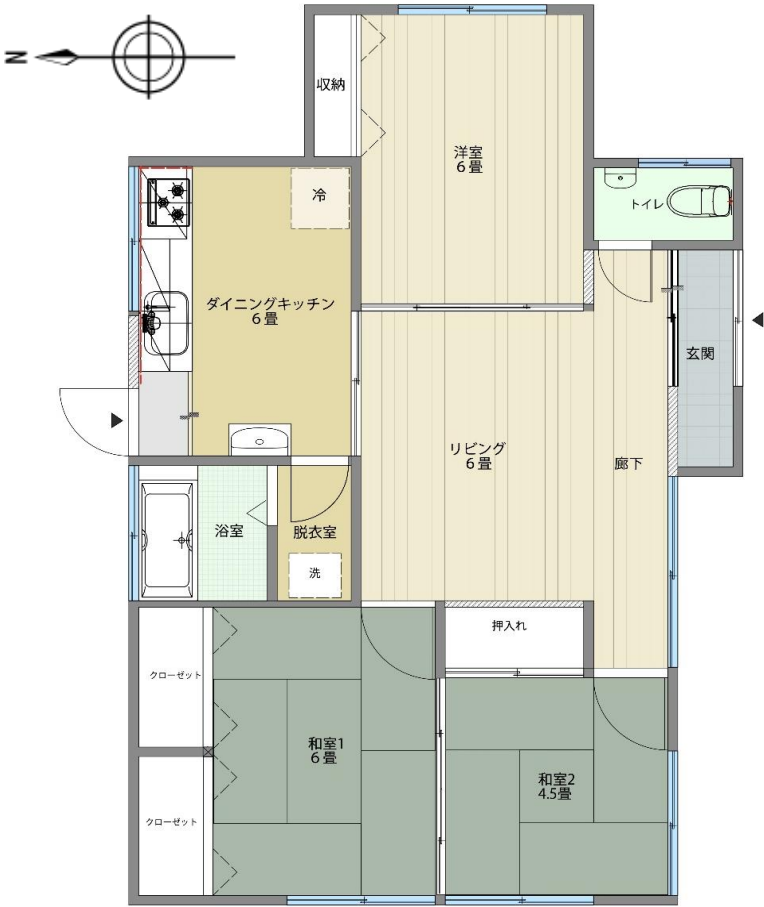
月額家賃：45,000円

設 備：ユニットバス、トイレ(洋式水洗)、洗面台、システムキッチン(IH)、
エコキュート

【敷地】



【間取り】



2. 申込資格（入居者資格）

全てに該当する方がお申込ができます。

- ・ 高山村に移住もしくは定住を検討している方（子育て世帯や若年世帯を優遇）
（村内の賃貸住宅に住んでいる方も対象です）
- ・ 地域の活動等に積極的に参加できる方
- ・ 各種税金等の滞納がない方（公的機関に対しての使用料等の滞納も含みます）
- ・ 連帯保証人を1名つけることができる方
- ・ 入居申込者、同居しようとする方が暴力団員でない方

3. 入居申込みに必要な書類

- （1）たかやま暮らし移住定住促進住宅入居申込書（別記様式第1号）
- （2）入居申込者と同居者全員の住民票
- （3）入居申込者と同居者全員の所得証明書
- （4）入居申込者と同居者全員の納税証明書

申込期限：令和5年9月29日（金）

提出先：高山村役場 地域振興課

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1

- ※ 申込書は、郵送もしくはご持参にてご提出ください。
- ※ 公募期間終了後、審査をし、入居者を決定します（11月予定）。
- ※ 令和5年12月から入居ができるよう調整いたします。

4. 入居決定後に必要な書類

- (1) 入居者と連帯保証人の署名・押印のある賃貸借契約書
- (2) 入居者と連帯保証人の印鑑証明書
- (3) 連帯保証人の所得証明書
- (4) 連帯保証人の納税証明書

※ 村と賃貸借契約を締結します。

その際に敷金を納付いただきます（家賃の3ヶ月分 135,000円）

5. 入居者の方が負担する費用

- ・ 電気、ガス、水道の使用料（入居者の方が契約）
- ・ 住宅の使用における損耗や破損に係る小修繕費用
畳の表替え、破損ガラスの取替え、障子、ふすまの張替え、給水栓や消耗する設備の部品など
- ・ 汚物、ごみ等の処理に要する費用
- ・ 住宅の模様替え、庭の整備など
村と事前に協議をすれば、住宅の模様替えや工作物の設置、庭の整備などもでき、より住みやすい環境づくりが可能です。

6. 譲渡について

- ・ 入居者の方が長期間住宅に住んだ場合（最長10年）、土地及び建物を取得することができます（有償）。
- ・ 譲渡の際には、所有者の方との売買契約を締結します。
- ・ 所有権移転登記手続きは、譲渡人の方の費用負担となります。

高山村長 様

申込者 氏 名

印

たかやま暮らし移住定住促進住宅入居申込書

たかやま暮らし移住定住促進住宅への入居を希望したいので、次のとおり申し込みます。

申 込 者	フリガナ					
	氏 名					
	住 所					
	電 話 番 号					
	勤 務 先	名 称				
		住 所				
電話番号						
(同 居 者 も 含 む 予 定 者)	氏 名	続 柄	生年月日	年齢	性別	勤務先(学校名)
申 込 理 由						
入 居 希 望 時 期		年 月				

(誓約事項)

- ・記載内容は事実と相違ありません。
- ・たかやま暮らし移住定住促進住宅の内容を理解し、その内容を遵守いたします。

(同意事項)

- ・入居者資格について、村が調査することに同意いたします。

【添付書類】

- ・入居申込者及び同居者の住民票の写し
- ・入居申込者及び同居者の所得証明書
- ・入居申込者及び同居者の納税証明書

お問い合わせ先

群馬県 高山村役場 地域振興課

〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山2856-1

TEL : 0279-63-2111 (代表)、0279-26-7944 (直通)

FAX : 0279-63-2768

HP : <https://vill.takayama.gunma.jp>

